

都留文科大助教授

右崎正博氏



昨年四月より一年間、都留文科大で学外研究員として、アメリカのデューク大学で法学を研究してこられた右崎先生にアメリカの地方自治を紹介していただきました。

右崎先生は、早稲田大学の文学部を卒業し、同大学院の博士課程を修了した後、昭和五十二年より都留文科大で講師として就任され、昭和五十四年には助教授に昇任、現在は、文学部初等教育学科、法学担当助教授として活躍しています。

アメリカの地方自治

私は、昨年四月から一年間、在外研究の機会を与えられ、アメリカ合衆国ノースカロライナ州にある、デューク大学のロー・スクール（法科大学）に客員研究員として滞在してきました。

専門が法律学（憲法）ということもあり、研究室での調査研究のほかに、連邦政府や自治体の様子なども興味を持って見てきました。ここに紹介するアメリカの地方自治についての見聞も、その一つです。

アメリカと我が国とは、法制度も伝統も異なりますが、我が国で地方自治のあり方を考える場合に、参考になることも少なくないと思います。

デューク大学のあるダーラム市は、首都ワシントンから約四〇〇キロメートル南、東西にのびる州の中ほどにあり、人口約十一万人のうち二万人余が学生・教職員とその家族という学園都市です。

連邦制をとるアメリカは、もともと地方分権の性格が非常に強い国で、憲法も州の独立性を強く保障しています。加えて近年は、「弱い政府」の主張とともに、「自治体の役割が見直されています。『地方の時代』というわけですね。もっとも、州に比べると市・郡などの自治体の権限はそう大きくはありませんが、福祉や教育、道路や公園の整備管理など、市民の日常生活に直接かかわる場面で重要な役割を果たしています。

そのダーラムで最も印象的だったのは、「開かれた市政」の姿でした。例えば、我が国の市議会に相当する市会（シ

ティ・カウンシル）

の運営にそれを見ることができ、四年任期で住民の直接選挙によって選ばれた十二名のメンバーで構成される市会が、本会議を毎月第一・第三月曜日の夜七時半から開いています。これは市民が市会を傍聴しやすくするためです。傍聴する市民には、当日の案件の資料が用意され、一定の時間が市民の発言に割り当てられます。議場の構造も、そうした市会の運営を考えたものになっていて、中央に一五〇ほどの市民のための席があり、それと向いあう形で市長ら三役、市会メンバーの席が作られています。市会メンバーの席には、マイク・投票ボタンが備えつけられており、表決のさい、賛成、反対、棄権、保留などのボタンの一つを押すと、その結果が、議場左壁に備えられた電光板の氏名の横にたちどころに表示されます。従って市民は、そこでどういう問題が扱われ、どういった議論がなされ、必要ならば自分の意見を述べる機

会を与えられ、誰がどう投票したかがわかる仕組みになっています。

民主主義と自治の原理が選挙のときだけでなく、日常的に市会の運営に生かされるよう工夫されているわけです。

若い力が市政に生かされているのも、印象的でした。市職員に若くて有能な人材が多いこと、若者の積極的な参加や発言があることなどです。概してアメリカ社会は、若い力をうまく活用し、それが社会を活性化させる役目を果たしています。それが可能なのは、一つには、憲法によって十八歳以上の者に選挙権が認められているためと思われる。そして、昨年の市長選挙では、若者にかつがれた三十七歳の弁護士である新人が、



ダーラム市庁舎